

## 葛飾区地盤調査助成金交付申請・請求書類

### 1. 助成金交付申請時

1 の地盤調査助成金交付申請書に 2 以降の書類を添付し、申請してください。

- |                            |  |       |
|----------------------------|--|-------|
| <input type="checkbox"/> 1 | 地盤調査助成金交付申請書（第 1 号様式）                  | 1 部   |
| <input type="checkbox"/> 2 | 建築確認済証と建築確認申請書（1～6 面）の写し               | 各 1 部 |
| <input type="checkbox"/> 3 | 助成対象経費が確認できる書類の写し（領収書）                 | 1 部   |
| <input type="checkbox"/> 4 | 助成対象敷地の登記事項証明書<br>（インターネット版は照会番号があるもの） | 1 部   |
| <input type="checkbox"/> 5 | 地盤調査報告書の収集及び提供に係る承諾書（第 2 号様式）          | 1 部   |
| <input type="checkbox"/> 6 | 地盤調査報告書（液状化判定の結果を含む）                   | 2 部   |
| <input type="checkbox"/> 7 | 地盤調査者の資格の写し（①～③のうち、いずれかの資格）            | 1 部   |
|                            | ① 地質調査業者登録規程の登録を受けている調査会社              |       |
|                            | ② 地質調査技士資格                             |       |
|                            | ③ 技術士（建設部門又は応用理学部門）                    |       |
| <input type="checkbox"/> 8 | その他 区長が必要と認める書類                        |       |

### 2. 助成金請求時

地盤調査助成金交付決定通知書を受領後、地盤調査助成金請求書（第 5 号様式）により、請求してください。

#### 承諾書について

承諾書(第 2 号様式)の対象者は下記要件に該当する方です。承諾書は複数名記入できるようになっていますが、承諾者ごとに分けて作成いただいても結構です。

- 地盤調査報告書の著作権を有する者（地盤調査会社等）
- 申請者以外に助成対象敷地の所有権を有する者（所有権を有する者が複数いる場合にあっては当該所有権を有する者全員）
- 申請者以外の者が建築確認申請を行う場合、建築主（建築主が複数いる場合にあっては当該建築主全員）